

荒川横断歩道橋の延伸工事が完成 ～安全な通学路が確保されました～

- 荒川横断歩道橋延伸部が平成27年1月21日から利用可能となりましたのでお知らせします。
- 村上市下鍛冶屋交差点は児童の通学路等に利用されていますが、横断歩行者の信号待ちスペースが狭く、運転者から横断歩行者が死角となるなど、通学児童が事故に巻き込まれる恐れがある交差点でした。(通学児童数約100人)



【児童たちの登校の様子】



保内小学校 石川賢 校長先生より感想の言葉をいただきました。

「子供達やPTAの方から「完成を楽しみにしている」と聞いていた。これまで狭いスペースで子供たちが信号待ちをしていたが、歩道橋延伸によって安全に通学できるようになった。」

配布先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
新潟日報社(村上支局)
村上新聞社
いわふね新聞社
NHK新潟(村上報道室)

お問い合わせ先



北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
副所長 山岸 隆宏
TEL:0254-62-3211(代)
FAX:0254-62-1106(代)

(これまでの経緯)

- ・平成24年10月 通学路緊急合同点検(※1)を実施
- ・平成25年 2月 地元区長、保内小学校、PTA、村上警察署、村上市、国交省で勉強会を開き、横断歩道橋を延伸することを検討
- ・平成25年 4月 荒川横断歩道橋整備事業として事業化
- ・平成26年 3月 工事発注
- ・平成27年 1月 工事完成

(※1)平成24年4月京都府亀岡市で発生した登下校中の児童等の列に自動車が入り込む事故を始め事故が連続したことを受け文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し点検を実施した。

■事故ゼロプラン[事故危険区間重点解消作戦](※2)としても対策完了となりました。

(※2)事故データや地域住民の声に基づき、事故危険区間を選定し、重点的に対策を推進している。

